一般財団法人建築行政情報センター
令和3年4月版

台帳登録閲覧システムへのデータ移行について

台帳登録閲覧システムへのデータ移行は、現行システム（台帳登録閲覧システム以外のシステム）に格納されたデータ等から「中間ファイル」を作成いただき、それを台帳登録閲覧システムの検証環境に投入して移行後の状態を十分確認いただいたのち、ICBAが本番環境に投入することにより行います。データ移行関係資料と必要な費用は次のとおりです。

1. データ移行関係資料 （https://www.icba.or.jp/kyoyodb/#a4 よりダウンロードしてください）

01 chukan file format.zip

中間ファイルの仕様を記述しています。
この資料に従って中間ファイルを作成してください。
なお、中間ファイル作成及び投入における利用団体の識別子は次のとおりです

区分	組織 ID	機関種別	出先機関コード
都道府県・一般特定行政庁	900000（固定）	41	00
限定特定行政庁	900000（固定）	42	00

02 chukan file xsd.zip

中間ファイル投入時のデータチェック仕様を記述しています。

03 中間ファイルサンプル.zip

建築物の確認申請2件、完了検査1件を格納しています。

04 データ移行の留意事項.pdf

中間ファイル仕様の制限事項やデータ移行の誤り例を記述しています。

05 中間ファイル投入手順書.xlsx

台帳登録閲覧システム（検証環境）への投入・確認手順、削除手順等を記述しています。

06 中間ファイル検証環境貸出見積兼申込書.pdf

検証環境ご利用の諸条件を記述しています。

2. 費用

①台帳登録閲覧システム（検証環境） ※いずれも税抜
利用費 ..... 70,000 円＋月額 15,000 円
②中間ファイル投入費 ..... 100,000 円
③投入後のデータ修正費 .....1項目当たり 100,000 円
※ICBA では中間ファイル作成業務を受託しておりません。作成費用は現行システム保守事業者様にご確認ください。

▼検証環境

お問い合わせ
mail dbinfo@icba.or.jp TEL 03-5225-7706
（担当 久保）